

個別事業費	379 千円
交付金額	162 千円

地域の実情と課題

平成29年度より男性DV被害者を対象に女性相談員による男性DV電話相談を行ってきたが、同性の相談員への相談を望む声も寄せられていたことをきっかけに、男性相談員による男性相談を令和5年度から開始した。

事業の特徴

毎月2回(第2月曜日・第4金曜日)実施しており、電話または面談を選択可能。

夕方から夜間にかけて実施することで、就労者でも相談しやすい体制を整えている。

事業の効果

男性相談員による電話・面談相談は2年目となり、相談件数は令和5年度が年間11件であったのに対し、令和6年度は倍以上となる27件の相談があった。

男性相談窓口の認知度が上がり、被害者だけでなく被害者家族や被害者家族から話を聞いた福祉関係者から相談に繋がったケースも見られるようになった。

目的・目標

男性の多様な悩みを相談できる場を提供することで、男性を取り巻く様々な悩みに寄り添う。

【相談件数／年】

R6:27件(前年度比+16件)、目標値 36件(R7時点)

連携団体

【委託先】 特定非営利活動法人女性ネットSayaーSaya

今後の課題

相談が増える一方、被害者と自称し相談を希望するが、相談を通じて実は加害者だと思われる相談者が散見されるようになった。令和6年度は委託事業者との運営会議において、被害者と訴える加害者への対応法についての研修を実施した。

事業の概要

HPより

こんな相談ができます（例）

- 毎日妻の顔をうかがって生活している
- 妻やパートナーからの暴力・暴言が辛い
- パートナーからの束縛が激しい
- これってハラスメントなのかも
- 生活を支えなければ…と追い詰められている
- 「男らしさ」に疲れた。弱音を聞いてほしい



男性相談 (DV相談) のご案内

無料 秘密厳守

こんなことで悩んでいますか？

- パートナーからの束縛が激しい
- 妻からの暴力はもう耐えられない
- 恋人からの暴言が辛い

ひとりで悩まずご相談ください
(DV被害を受けている方が対象です。個人のプライバシーは守られます。)

【完全予約制】男性相談のご利用について

相談時間・相談方法	相談方法
曜日：月・火・金曜日 午前11時～午後3時 ※正月～午後1時を除く	電話のみ
水・木曜日 午後4時～午後7時	電話のみ
第2月曜日 第4金曜日 午後8時30分～午後9時30分	電話または面談(予約時に選択) ※男性相談員が対応します。

※電話相談を選択された方は、相談ダイヤルをご案内しますので、予約時間になりましたら、ご自身から電話をかけてください。

お問合せ先
▲足立区男女参画プラザ
(多様性社会推進課)

電話 03-3880-5222 / FAX 03-3880-0133
Eメール: danio@city.adachi.tokyo.jp
所在地 足立区千住5-2-1 エリアソフィア内
(東武スカイツリーライン「千住」駅から徒歩3分)

	R5	R6	前年度比
電話	5件	27件	+22件
面談	6件	0件	△6件
合計	11件	27件	+16件

これってDV? と思ったら、一人で悩まずご相談ください
■問先= (区)男女参画プラザ ☎3880-5222

夫婦間、恋人同士での暴力を「ドメスティック・バイオレンス(DV)」と呼びます。近年、学生など若い恋人同士で起こる暴力(デートDV)も問題となっています。暴力は、身体的・精神的・性的・経済的・社会的など様々な形で表れます。一人で悩まずに適切な専門機関にご相談ください。

◆DVには様々な形態があります(以下、代表的な行為)

- 身体的暴力…殴る、蹴る、突き飛ばす
- 精神的暴力…怒鳴る、無視する、物を壊す
- 性的暴力…性行為を強要、避妊に協力しない
- 経済的暴力…生活費を渡さない、お金を取り上げる
- 社会的暴力…交友関係を監視・制限する、行動を逐一報告させる

相談先	予約・相談時間
配偶者暴力相談支援センター ☎3880-5297	月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く
区 男女参画プラザ (エル・ソフィア内) ☎110/50分。事前予約制。正午～午後1時、祝日、年末年始を除く ☎3880-5222	女性相談 ※予約時に面談または電話相談を選択。保育あり
	男性相談 面談または電話相談(予約時に選択)
	女性専用 (DV専用ダイヤル) ☎5467-2455 ☎5467-1721
	男性専用 ☎3400-5313 ※必要に応じて面談相談(予約制)も実施
女性相談支援センター ☎5261-3110	月～金曜日、午前9時～午後9時 土・日曜日、祝日、年末年始、午前9時～午後5時
都 東京ウイメンズプラザ	毎日、午前9時～午後9時 ※年末年始を除く
	月・水・木曜日、午後5時～8時 土曜日、午後2時～5時 ※祝日、年末年始を除く

そのほかのDV被害に関する相談先など、くわしくはコチラ▶

※事件発生時など、緊急性が高い場合は警察(☎110)に通報してください。

配偶者からの暴力被害者支援情報は内閣府ホームページを参照▶

様々な媒体により相談窓口を周知